

〔御湯殿の上の日記〕弘治三年十月廿七日、○中略くわんばく、左府、ひろはし大納言、くわんしゆ寺中納言、けん宰相中將、まげの井の宰相中將、頭辨よりふさ、なかすけのあそん、ときひで朝臣、あつ光すけ、ふさ、つねもと、ためなが、たねなをけん宰相中將、せんそ○正親町めでたしとて二か二色まゐる、あもんのかみ二か二色まゐる、廿八日、○中略くわんしゆ寺一位、せんそのでんそとて三色二かまゐる、三位どのより二色二かまゐる、新すげどのより一か二色まゐる、おか殿、あんせん寺どの、どん花ゐんどのより、せんそめでたきとの文どもまゐる、三十日、ふしみより入道宮せんそめでたきとの文まゐる、たけのうちどのより三色二かあし物にてまゐる、御三まにて三こんまゐる、御はいせんくらのかみ、三色二かまゐる、上申さる、○中略きくていより三色三かあし物にてまゐる、せん右ふ右大將御れい申さる、きちやう所にて御さか月一こんまゐる、さいおん寺右府三色三か、あし物にてまゐる、きちやう所にて御さか月一こんまゐる、ながはしより一か二色まゐる、新大すけ一か二色まゐる、せうみやうゐん御れい申さる、つねの御所にて三こんまゐる、色々せんその御ちそうとて御ふくたぶ、なかすけあそんせんそに色々ちそうとて御ふくたぶ、十一月六日、○中略ほんぐわん寺くわうさそうづより、御代かはりのかれいとして御たち、御むままゐる、御むまの代三百疋、申つきひろはし大納言、くみつ卿、三百疋の物九疋、御さいく、ながはしへかけ参らせらる、のこりはみなくへ御くばりになる、七日、二そんゐんのちやうらう、御代かはりのれいにはんにちんまゐる、上、はんしゆゐんのせいだうおなじく一ほんまゐる、上、いづれもきちやう所にて御たいめんあり、たんせんのすけ五わうゑん五かいかれいにまゐる、上、申、かぢいどのより御代はじめのかれいとて三色二かまゐる、十四日、ちやうとくゐんもまゐる、そより三色三かまゐる、上申さる、おなじくさでんの御ほんもまゐる、上申さる、御がくもん所に御たいめんあり、